

---

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第12、議案第13号 平成26年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第13号は、平成26年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

---

◎会議時間の延長

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。続けてください。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（福本栄一郎君） 総括的な質問ですけれども、先ほどの国民健康保険、介護保険、後期高齢者、これは一般会計補正予算の△はまずい、非常にまずい、こちらはむしろいいと。要するにちょうど1年前にやってこの△が出てきた、そしてその中で質問いたしますけれども、この8億2300万円の介護保険の対象者は何人か教えてくださいませんか。

それと、この△・・・、ちょうど1年前ですよ。精算的な補正予算ですから、それは非常に担当者はじめ非常に努力したということは評価いたします。一般会計と違いますよ、逆ですよ、全く△は。非常にいいです。その中で主だった・・・、減額になったということは、お世話にならなかったということだと思えるんですけども、その辺の要因があったら教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 平成25年の介護の決算の方で介護認定者が537人ということでご報告をさせていただいております。平成26年に入りまして、前半はだんだん、だんだん減ってくる傾向にあったものですから、第6期計画を作るときには、ちょっと減るんじゃないかといった予想がありまして、全協のときの資料には500何人というかなり小さい数字を載せ

ました。

その後、この11月、12月の・・・、2カ月くらい遅れて報告が来るものですから、やってきましたら、ちょっとまたここで増え始めて最終的には537人、去年と同じくらいの介護の認定者が出てきそうです。ただ、幸い、先ほどもちょっと触れましたけれども、一番お金がかかるのは施設に入所する方、先ほど説明いたしました施設介護サービス、こちらの方が約3分の1くらいかかってしまうわけですが、そこに入所している方が若干減り気味ですから、そこらが一番大きなものかと思っています。

また、これにつきましては、ちょっといろいろお話をいただきましたけれども、私どもの方は介護にならないように、これは何回も繰り返しますけれども支援が必要な方、要支援1・2の方が介護にならないようにということで、いろいろ予防事業をやっているわけです。

これは平成27年度の話になってしまいますけれども、先ほどもちょっと出ました3パーセントルールがまたちょっといろいろ国の方の都合でゆがめられかけているところがありますけれども、これからも介護にならないように、介護予防に力を入れていきたいと思っておりますので、またいろいろご指導をいただきたいと思っております。

○2番（福本栄一郎君） それはわかりました。要するに、いわゆる地域包括支援センターを含めて、保健師さんたちの介護予防に対する家庭訪問なり、活動状況というのがわかりましたら教えてくださいませんか。そして内容はこういった指導をしているのかというのを含めて教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 要支援1・2の方については、特別ないろいろなお風呂に入るとかそういうことは必要なくて、やはりそういうみんながいるところに一緒にいる、訪問介護なんかについても誰かが、行ったヘルパーさんが話しかけてやるだけでかなりの効果があると思います。それと重要なのは転倒をしない、一つの転倒から体のリズムが崩れてしまう、小さな指の骨折でさえ介護状態に進むということがよくありますので、これからも住宅改修ですとかいろいろな杖ですとか、そういうレンタルなんかには力を入れていきたいと思っております。

保健師の関係、これは総合健康相談事業ということで、保健師につきましては、介護になっている方以外の方、65歳以上の方についての訪問はやっています。ただ、最近は国民健康保険の特定健診の話になるかもしれませんが、なかなかこれを受けてくれる方が減って、いま受診率が横ばいです。

今度は、27年になりましたら待っていないで、電話催促をして何をしても来ないようでしたら、訪問特定健診といたしますか、血液検査まではできないんですけれども、行って尿検査をしてくださいとか、もしよければ今日尿を取って帰りますよという、そのくらいやろうかなというふうなことは実施したいと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号 平成26年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---